



ゆう&あい

10月号
令和2年
9月24日発行

優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛

播磨町ボランティアセンター・播磨町善意銀行
発行所：社会福祉法人 播磨町社会福祉協議会 TEL079(435)1712

野添 コミセン区 野添コミセン区にお住まいの方、大募集!!

わくわく地域づくり塾

「どうせなら地域みんなで仲良く過ごしたいけど、あいさつぐらいしかできない」
「地域のことならできることがあればしたいけど、よく分かってないなあ」
「夫婦ですと家に居るより、私は外に出て色んな人としゃべりたい」
「子ども（孫）のために明るい地域であってほしいけど、この先どうなるのか不安…」
「ちょっと時間ができたし、何か役に立てるんやったら手伝えるかも」

こんな想いをお持ちのあなた、ぜひ参加してみませんか。
私たちにもできる楽しいまちづくりと一緒に学びましょう！

日時・内容・場所

開催日時	内容	場所
10月24日(土) 13:00~15:00	これからの楽しい地域づくり① 「楽しい地域づくりって?!」 ★講師 浅見 雅之氏 (合同会社 人・まち・住まい研究所代表社員)	野添コミュニティセンター 多目的ホール
10月31日(土) 13:00~15:00	これからの楽しい地域づくり② 「みんなが話せる話合いの作法」 ★講師 岩木 啓子氏 (ライフデザイン研究所FLAP)	野添コミュニティセンター 多目的ホール
11月7日(土) 13:00~15:00	これからの楽しい地域づくり③ 「野添ってどんなところ?~手描きマップに挑戦~」 ★講師 佐伯 亮太氏 (播磨町まちづくりアドバイザー)	野添コミュニティセンター 多目的ホール
11月14日(土) 13:00~15:00	これからの楽しい地域づくり④ 「私にもできるまちづくり」 ★講師 浅見 雅之氏 (合同会社 人・まち・住まい研究所代表社員)	福祉しあわせセンター 3階 会議室1

対象者 野添コミセン区にお住いの方

定員 先着40名 (4回連続して参加できる方優先)

●申込み先 **播磨町社会福祉協議会 TEL 079-435-1712**

※この事業は、播磨町生活支援体制整備事業として実施します。



もの忘れ健診

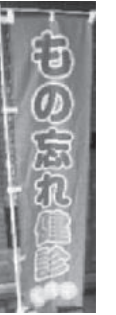
10月の日程

地域包括支援センターでは、認知症の早期対応につながる「もの忘れ健診」を行います。すこやかな日々を送るために脳の健康チェックをしましょう。下記の住民健診会場で無料、予約無しで受けられます(所要時間5分)

- ①10月27日(火) 9時~11時30分 南部コミセン ★ご希望の方は、
- ②10月30日(金) 9時~11時30分 野添コミセン 直接会場にお越しください

(お問合せ) 地域包括支援センター ☎079-435-1841

『ピンクののぼり』
が目印



地域包括支援センター職員募集

【問合せ・申込み】 播磨町社会福祉協議会
TEL▶ 079-435-1712



主任介護支援専門員【正規職員】

採用人数 1名
職務内容 ★高齢者や家族に対する総合相談
★地域ケア会議や医療連携等に関する事業の企画・実施
★地域の介護支援専門員への支援等の業務
応募資格 ★主任介護支援専門員の資格を有する方
★普通自動車運転免許証を有している方
★基本的なパソコン操作ができる方
勤務形態 月曜日~金曜日 8時45分~17時20分
ただし、4週に1度 土曜日出勤あり
休日：日祝日・年末年始
給 与 基本給：月額210,800円~
期末手当・扶養手当・通勤手当 等あり
詳細の雇用条件は当社の規程に基づく

介護予防プランナー【嘱託職員】

採用人数 1名
職務内容 ★要支援者に対するケアプランの作成
★高齢者等に対する相談・援助等
応募資格 ★介護支援専門員、社会福祉士または保健師のいずれかの資格を有する方(取得見込みの方は要相談)
★普通自動車運転免許証を有している方
★基本的なパソコン操作ができる方
勤務形態 月曜日~金曜日 8時45分~17時20分
ただし、4週に1度 土曜日出勤あり
休日：日祝日・年末年始
給 与 基本給：月額180,000円
資格手当：15,000円~20,000円
※夏期・冬期の一時金制度、通勤手当、その他雇用条件は当会の規程に基づく



伝言板

このページに関する問合せは
播磨町社会福祉協議会
TEL.079-435-1712
E-Mail info@harima-wel.or.jp

心配ごと相談

秘密厳守

- 日時 毎週火曜日 13時~16時
- 場所 福祉しあわせセンター

法律相談

- 日時 10月6日(火)
13時30分~15時30分
- 高齢者や障害者の方のお金や財産の管理(成年後見制度)についての相談もお受けします

◎法律相談をご希望の方は、事前に心配ごと相談をお受けください。

おもちゃルーム “きらきら” い~っぱいのおもちゃで遊ぼう 10月の開設日

- 日時 10月1日(木)・17日(土)
10時~12時
- 場所 播磨町福祉会館

知的障害者(児)相談

- 日時 第2火曜日
13時~14時30分
- 場所 播磨町福祉会館

幸ちゃんカフェ (認知症カフェ)

認知症に関する相談、認知症の方も家族も気軽に立ち寄れる場所です。
みんなで集まり交流しませんか?
日時 10月23日(金)
11月27日(金)
13時30分~15時30分

場所 幸ばあちゃんの家 参加費 100円
問合せ 地域包括支援センター 079-435-1841

福祉相談

- 日時 10月21日(水)
13時30分~16時
- 場所 福祉しあわせセンター
民生委員・児童委員が
ご相談をお受けします。

困りごと相談

秘密厳守

- 日時 10月8日・22日(木)
13時~15時
- 場所 福祉しあわせセンター
播磨町人権擁護委員が
ご相談をお受けします。

認知症家族の会

認知症の方を介護する家族の悩みや思いを語り合い、介護のヒントと安心感を得られる場です。
お気軽にご参加ください。
日時 10月10日(土)
13時30分~15時30分



助け合い 広がる つながる 赤い羽根

令和2年度目標額 **3,422,000円**

播磨町に必要な福祉活動やボランティア活動などを応援します！
県内の福祉施設や団体、NPOなどの事業を応援します！
いつ、どこで起こるかかわからない大規模な災害に備えています！

播磨町共同募金委員会 共同募金通信

☆共同募金とは？

共同募金は、戦後間もない昭和22(1947)年に、市民が主体の民間運動として始まりました。当初、戦後復興の一助として、被災した福祉施設を中心に支援が行われ、その後、法律(現在の「社会福祉法」)に基づき、地域福祉の推進のために活用されてきました。社会の変化のなか、共同募金は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を応援する「じぶんの町を良くするしくみ」として、取り組まれています。このキャッチフレーズのとおり募金の約80%は、町内の身近な福祉活動に役立てられています。



☆共同募金のしくみ

募金運動は毎年10月から3月の期間で実施されます。集められた募金は、翌年度の福祉活動の財源として活用されます。

播磨町共同募金委員会



さまざまな方法で募金は進められています

- ☆戸別募金
- ☆学校募金
- ☆法人事業者募金
- ☆職域募金
- ☆募金箱による募金



一人ひとりの皆様のご協力のおかげで募金運動が成り立っています

集められた募金を送金

様々な活動に募金が役立てられています



- ☆高齢者見守り給食サービスや移送事業等の在宅福祉活動
- ☆自治会が実施するふれあいいきいきサロンや支え合い連絡会の活動
- ☆一人暮らしの高齢者の会等高齢者団体の活動

- ☆小学校や高校での福祉学習活動
- ☆障害者団体・当事者組織の活動
- ☆ボランティア活動
- ☆福祉フェア等の啓発活動
- ☆広報紙の発行等の広報・調査活動



兵庫県共同募金会

県内各市町の共同募金をとりまとめ

募金の配分

播磨町社会福祉協議会

翌年度4月に、播磨町共同募金委員会を通じて募金の配分を受けます

播磨町内の福祉活動の財源に

見つけてください 認知症サポート店



認知症サポート店の役割とは…

- ①従業員がオレンジリングを身につけてサポーターであることを明示する。
- ②業務に携わりながら、お客様をさりげなく見守り適切な対応やさりげないサポートを行う。
- ③必要な時は地域の相談窓口で紹介したり、本人の了解のもと地域の支援機関につないだりする。などなど登録事業所は各々接遇向上に努めています。

認知症の方やその家族を応援する事業所(お店)が広がっているということや、物忘れがあっても安心して立ち寄れる事業所(お店)ということをわかりやすく示すため、窓口や、玄関扉に認知症サポート店の目印設置を勧めています！



播磨町立図書館 西条堂 みなと銀行本荘支店 あえの里式番館 本荘郵便局

認知症サポート店の目印は各事業所(お店)のオリジナルの色や模様です♪

☆認知症サポート店については兵庫県のホームページに掲載、福祉しあわせセンター会館内でも掲示しております。(現在18事業所 ぞくぞくと更新中です！ 令和2年8月)

認知症サポート店の登録は随時募集しておりますので、登録ご希望される事業所(お店)の方は播磨町地域包括支援センターまでお問合せください。(079-435-1841)

※登録には認知症サポーター養成講座の受講(1人以上)が必要です。

権利擁護まちづくり講演会

手を変え品を変え、現在も増え続けている消費者被害。身近に迫る消費者トラブルに備え、私たちにできることは何でしょうか？

講演 『知っていますか？身近な消費トラブル ~いざという時のそなえ~』

日時 令和2年11月4日(水)
午後2時~4時

講師 播磨町消費生活センター 消費生活相談員

定員 30名(先着順)

場所 播磨町福祉しあわせセンター3階会議室



◆問合せ・申込み◆ 播磨町社会福祉協議会 ☎079-435-1712

寄付者ご芳名

あたたかい善意をありがとうございました。(令和2年8月8日~令和2年9月6日)
(所得税法第78条第2項第3号該当 法人税法第37条第2項及び第3項第3号該当)

●福祉のために

地区名	氏名	金額
大中団地	匿名	220,000円

●今月の払出状況

子どものいない高齢者誕生日祝	9,000円
----------------	--------